

入間市国民健康保険税条例新旧対照表

改正案	現 行
<p>(国民健康保険税の減免)</p> <p>第24条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前二項の規定によつて国民健康保険税の減免を受けようとする者は、納期限までに次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所</p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>4 略</p>	<p>(国民健康保険税の減免)</p> <p>第24条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前二項の規定によつて国民健康保険税の減免を受けようとする者は、納期限までに次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名、住所及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第5項に規定する個人番号をいう。）</p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>4 略</p>